

平成29年度 和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成29年8月24日（木） 午前10時00分～午前12時00分

場所：和歌山市あいあいセンター 4階 第6及び第7会議室

事務局より開会挨拶

審議会成立状況確認

局長挨拶

市出席者紹介

資料確認

(会長)

みなさん、おはようございます。先ほど、局長の方からもご挨拶で災害廃棄物の話しをされていましたが、この夏にも九州、それから秋田で集中豪雨による災害がありまして、そういう災害はこの和歌山でも当然あり得る話で、場合によっては、必ず、くるのではないかということです。和歌山県で災害廃棄物処理計画を立ててくださったということは、非常に良いことであると思っております。実際には、計画があれば上手くいくということではなくて、計画に関わる方々がいかに現実に協力していくかということが大変重要になります。もちろん、そこには市民の方々の努力や、他人事だと思わずそういう備えについての日頃からの心掛けが必要であると思います。それでは、さっそくですが議事に入らせていただきます。本日、その他をいれますと5つ議事が示されています。まず議事1の「一般廃棄物（ごみ）排出量の状況等について」にはいりたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局より資料1に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明をきいて、ご意見ご質問等ございませんか。

(委員)

資料2ページ目です。下の表の事業系ごみですが、H28年度にこれだけ減ってしまっているというのですが。事業系ごみが減っているということは、家庭系ごみが増えているのではないかと思います。実際には、設置されていた白色トレイや牛乳パックなどの回収ボックスを取りやめている事業所があるので、それが、一般家庭の家庭系ごみに入ってきているのでは。事業系ごみがこれだけ一挙に減ってきているにもかかわらず、家庭系ごみの増え方が少ないように思うのですが。

(事務局)

H26年度に和歌山市の一般廃棄物、事業系の分で、「マニフェスト制度」と「収集運搬の許可制度」というのを開始しました。それから、「手数料の見直し」というのも同じくH26年度にし

ております。その効果が出て、H27年度、H28年度については、事業系のごみは大きく減少しているとみております。

(委員)

事業系ごみを、市は収集していないですね。業者が直接排出と言いますか、青岸へ持って行きますよね。

(事務局)

事業系のごみというのは、市が許可をした収集運搬の業者が、事業所に出向いて収集運搬をしております。和歌山市の直営では、今は、事業系のごみは収集していません。

(委員)

そうすると、H28年度に280グラムになっているのは、和歌山市が収集したごみではないですね。

(事務局)

はい、和歌山市直営ではないです。

(委員)

直営ではないのですか。業者が青岸に持って行っているということですね。そして、家庭系ごみは、当然業者も入っていますが、すべて和歌山市で収集していますね。

(事務局)

そうです。

(会長)

ご指摘は、事業系ごみの一部が家庭系ごみの方へ流れたのではないかとということです。

(事務局)

その辺の問題点というのは、次のアクションプラン、あるいは減量への取組みのところで説明します。

(会長)

5ページの説明のところで、順調に中核市内での順位を上げており、ワースト5位から抜け出していますと堂々と書かれていますが、家庭系ごみについてはワースト5位から4位、3位と順調に上がってきていますので、こう言い切ってしまうのには非常にためらいを覚えるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

会長のおっしゃるとおりだと思います。私も説明をするときには「順調に」という言葉を使わずに「着実に」ごみ減量が進んでおり、両方あわせて H25 年度のワースト 2 位から 7 位になっておりますということだけを説明をしたのですが。資料には、順調に順位を上げてワースト 5 位から抜け出していますとなっていますので、これについては、満足するのではなく家庭系ごみは未だにワースト 3 位ということを重く受け止めて、家庭系ごみの削減に取り組んでいかなければならないと思っています。

(事務局)

この件に関しましては、ごみの総量ということに着目してまず施策を進めてきました。総量削減というのをまず念頭に置いたうえで、総量については着実に減っております。その中で、担当が説明したように、マニフェスト制度や事業系ごみの許可制度とかを取り入れ、排出事業者の責務ということで、事業系ごみに取り組んできました。今のところ、この結果として、家庭系ごみが逆に残っている。この家庭系ごみについては、今、委員が言われたように、この中には事業系ごみが混在しているという状況がみられます。それで、アクションプランでまた説明をさせてもらうのですが、今後、この家庭系ごみに対する事業系ごみの在り方やいろんな施策をうっていくというのが次の段階になってきました。今後、家庭系ごみを減量するということに加速して取り組んでいくのが市の責務になっております。

(委員)

中核市の順位で、データ取りをしているのであれば、和歌山市だけじゃなくて、過去何年かで大きく下げた都市があると思います。次の議題になってくるとと思いますが、大きく下げた都市は何をしているのか、その施策や取組を参考にすればいいのではないかと。もちろん地域性もあると思いますが。データ取りをするのであれば、そういった有効活用をすればいいのではないかと思います。意見を聞きたいです。

(会長)

データを見られて、何か特徴的な都市や気が付かれたことはありますか。

(事務局)

一応、大きく下げている都市については、こちらの方で調べてはいます。どのような施策をしているのか、ホームページのレベルですが調べているところです。まだちょっと最終の分析までは出来ていないので、今後参考になるような他都市の施策があれば、本市の施策に反映できればなど考えております。

(会長)

他にご質問はないですか。

それでは、議事 2 に移らせていただきます。「第 2 期ごみ減量アクションプラン」について。そ

れから続いて、議事3「一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の取り組み状況について」も関連していますので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局より資料2に基づき説明

事務局より資料3-1、3-2に基づき説明

(会長)

それでは、議事2と3を併せてですが、質問ご意見等ありましたらお願い致します。

(委員)

シュレッダーごみは、今は資源としてかそれとも一般ごみとして回収されていますか。

(事務局)

家庭系の話ですか。

(委員)

事業系の話です。

(事務局)

基本的にはシュレッダーごみというのは再生可能なので、リサイクルにまわしていただくように指導はしております。

(委員)

現実にはどうなのですか。

(事務局)

排出者の方が、シュレッダーについて個別にわけてというのはなかなかしてくれないという現実がございます。ですが、市としては、シュレッダーごみだけにしていただくと再生利用できますので、そういう指導はしております。

(委員)

事業系廃棄物の規制強化のところで、家庭のごみ集積場へ間違っって排出している事業者に対する個別指導やポスティングを行っていると言っていましたが、私の推測では、こういうところに出すということは非常に小規模な事業者ではないかと思います。小規模が故に、間違っって出してしまうというのが多いように思います。事業者の一般ごみの収集に対する費用が、600kgまでで大体1万5千円くらいという形になっている。ごみが少ない事業者に対するもう少し細かな対応というか、この中でも手数料の適正化というのが検討にはいっているようですが、具体的には検討されているのでしょうか。例えば、私のところも小規模なので、月に50kg、60kg

ぐらいまでのごみしか出ない状態です。そういうところに対する対応として、事業者でもそれぐらいまでの少ない月は収集料をもう少し下げられるような検討とか。もしくは、事業者用の袋の価格を少し高くするとかそういうような形のごみの有料化で。この場合は市の方でも収集という形になってくるかもわかりませんが、一般ごみと事業者も一緒に収集するというかたちも検討できないのでしょうか。

(事務局)

先ほども説明しましたように、事業者に排出責任があるので、事業者の方、事務所だけでやっているという所には事業系ごみで出していただきたいとお願いしています。お金のことですが、いま、600kg、1万5千6百円と条例で決まっていますが、あくまでも上限ということです。運営的に具体的に言いますと、もう少し少ないところに関しましては少ない料金で動いています。50kgでもお金を払ってごみを出していただいている業者さんはたくさんいます。

(委員)

個別に運搬する会社と交渉するということですよ。

(事務局)

交渉になっています。

(委員)

ただそうすると、交渉というのは、力関係でいくとある意味小規模な事業者というのは、運搬料をひいてもらえないかと、そう簡単にうまくいくものではないですよ。ある程度、今回のような、50kgぐらいだったらいくらぐらいの上限にするとか市の方で指導をしてもらえないのでしょうか。

(事務局)

なかなか民間のお話しになるので、難しいです。

(委員)

もう一つは、一袋に対して最初に購入してもらうような形で収集にきてもらうというようなのは。

(事務局)

他の市町村では、ごみの有料化という形で、一袋いくらで収集していると思います。先ほども話しましたように、和歌山市の許可制度は、計量付きパッカー車でごみを量ることができます。

(委員)

事業者が持って行った場合の話しですね。

(事務局)

いや、パッカー車に量りがついていますので、お店の前に行って量りその量に対してお金をいただくという形をとっています。今のところ、計量付きパッカー車はあまり普及していないので、一つ一つ量るということが出来ないため、一袋いくらという形にしている。和歌山市は、こうして量っているので、ごみを減量するとすなわち処理費も安くなるため、事業系はごみに対する意識が強くなりごみ減量が進んだと考えられます。

(委員)

パッカー車の台数は、青岸にあるというだけでなく、ある程度市内を循環できますか。

(事務局)

許可業者ということで、結構まわっています。

(会長)

小規模な事業者のごみを、一部事業系で好意的な経費でもって収集するという検討はされているのですか。

(事務局)

和歌山市としてはしていません。

(会長)

今後されるというような考え方は。

(事務局)

まず、多量排出事業者の指導強化を行い、その中ででてくるのが、自宅で事務所をやっているような小規模排出者です。小規模排出者の件については、家庭系ごみの有料化の中へ含めていくという考え方が将来的には成り立つとは思いますが。ただ、和歌山市は有料化ということについては、まずごみの減量をという形で進めていますので、今はまだ家庭系の有料ということを考えるよりは、まずごみを減らそうと、H32年度の30%を達成することに向かっていきます。その中で、今言われていることは課題として必ず残ってくることだとは思っています。明確なお答えになっていないのですが、今は小規模排出者ではなく、まず多量排出者の指導強化というのをしているので、その後小規模へと移っていく可能性は十分あると思います。

(会長)

小規模の事業者からすると、ごみをたくさん出しても料金は同じということですね。したが

って、ごみ減量のインセンティブじゃなく、ごみ増量のインセンティブが働いているのではないか。小規模の事業者では、今の料金制度ではごみを増やしてもいいよという形になってしまっている。この点については、検討されるのか。家庭系とあわせてという話でしたが、家庭系の有料化とあわせてというのも一つの方法としてはあると思うのですが、いったんそれを切り離して検討していただいた方がいいのでは。

(事務局)

事業系の許可制度が始まった時から、料金設定のことは考えていけない、いつか出てくる課題であろうと考えていました。H26年度から始めて、今まさにその段階にきていると思われれます。料金体系のありかただとか、今ある許可業者さんに対する意見聴取とかを経たうえで、収集の方法については考えていけないと思います。ただ、それについては、かなり審議をしなければならないです。事業系は有料という形にはなっていますので、家庭系の有料化も併せたうえで、料金体系の見直しは、審議という形にはなってくるかと思います。今、会長が言われた、切り離してっていう考え方は、もちろん一つの議論として考えていけないと思いますが、全体的なあり方も含めた中で考えていくべきではないかと思います。

(会長)

はい、他にいかがでしょうか。

(委員)

水きり器について質問します。私は、H28年度の水きり器を使っていますが、ちょっと使い勝手が悪いです。ここにH29年度の水きり器を紹介されていますが、この二つの水きり器を比べてみて、使い勝手としてはどちらがいいのでしょうか。

(事務局)

H29年度の水きり器かなと思っております。

(委員)

実物はありますか。

(事務局)

あります。(実物を用いて)このように、広い方や小さい方で押したり、袋をこのように引っかけてぐっと引っ張って水をきっていただきます。以前のものは、こう二つで挟みこむような感じで、ちょっと使い勝手は悪いかと思います。

(会長)

いや、それで使ってみられたのですか。使いやすいですかというご質問です。

(事務局)

私自身は家事をしないので、自宅の調理現場で使ったわけではないですが、使いやすいと感じています。

(委員)

使っていない人が、こうやったら便利ですよと言っても、私たちはこの水きり器はいりません。非常に不便です。そんなことをしなくても、私たちにはいくらでも水のきり方があります。その水きり器を置いているだけでも邪魔じゃないですか。H29年度にまだどれぐらい買うおつもりか知りませんが、主婦としてはいりません。H28年度もH29年度も両方いりません。

(事務局)

水きり器を配布している理由は、一つは、水きりの意識の無い方に水きりということを知ってもらうという目的のためです。熟練した主婦の手になかなうものはないということは重々わかっていますが、手を使うのが嫌な人が、水が溜まっているごみ袋をごみの中に入れるのを抑制するために、「水きり器があるのですよ」、「水をきってくださいよ」と周知徹底の目的で水きり器というものを紹介しています。熟練した方々の手に勝るものはないというのわかりますが、あくまでも、「水をきる」ことの周知の一環として行っていることを理解していただければ有難いです。

(委員)

生ごみを削減することが一番ポイントを突いていると思います。使いきりのところで、以前も提案しましたが、例えば、皮ごと調理をしておいしく食べられるクッキング方法や、皮を食べたほうが栄養的にも良い食品などをPRして、出来るだけその食品を使いきり全部食べきるというようなご指導をやっていただきたい。そういう啓蒙活動をやっていただいたらさらにいいのでは。特に婦人会等の組織を利用して、そういうクッキングスクールを大阪ガスさんのところでこじんまりやるのではなくて、全市的に拡大し各地で開催されるというふうなご支援を頂いた方がより効果的だと思います。

(委員)

出前講座がありますが、市民の皆さんから来てくださいというのを待つのではなくて、各自治会もありますし積極的に行政の方から行ってください。そして、料理のことも含めて出前講座をしていただけたらいいのではないかと思います。地域の中には、料理の得意な人もいますし、そういうふうに変えながらやっている人もいます。ごみ減量だけではなくて料理のことも一緒に出前講座の中に入れていただいて、各地域を回ってください。一つの地域でもすごく人数が多いですから、一度ならず二度三度と回っていただけたらより効果的でないかなと思います。もう一つ、資源ごみのところで、資料3-1で、かん、びん、ペットボトルとか色々書いていますが、私たちはもちろんそれぞれを一まとめにして指定された日に出しています。でも、先ほど聞きましたら、事業系ですと、市が回収せずに業者が直接持っていくなればこの分別はきちんとできていま

すか。それから、白色トレイは私たちが分別して出す中には入っておりません。業者に持って行くようになっていきます。買い物に行くときに、白色トレイを持って行けば置いてくれるが、出先から買い物に行けばそれは置いてこれない。そうすると、それが家庭系ごみには入っているのではないかという懸念があります。白色トレイに関しては、業者が持って行く場合もきちんと分別出来ているのか、また、どの程度市内全体で回収できているのかわかりますか。

(委員)

ごみの排出量の状況の資料に、白色トレイがはいっていないですね。あと、事業系の資源ごみも、H27年度、H28年度が「0」になっていますが、事業系からは資源ごみ一つも出ていないということですか。

(事務局)

白色トレイにつきましては、拠点回収を行っています。量につきましては、業者、例えばスーパーのラインから出てくる分もあるので、市民から持ち込んだ量というのはうちの方で把握できていません。では、市のごみをごみ質分析している中で、白色トレイがどれぐらい入っているかというのは分析しているのでわかります。家庭ごみの中には、白色トレイについてはほとんど入っていないです。

(委員)

白色トレイは入っていないということは、業者の方にそれが全部入っているということになりますか？

(事務局)

なります。

(委員)

家庭ごみには絶対入っていると思います。それと、最近、新聞紙に包んでごみをだす家庭が増えています。ごみ袋の中に、新聞紙に包んだものがいっぱい入っています。そうしますと、中身がわかりません。プラが一般ごみに入るようになった時、私も白色トレイがはいっていないか見ましたが、今は新聞紙に包んで出している方が結構いるので、中身が何かわかりません。それで、白色トレイが、業者から回収した時にどれぐらいは入っているのか、きちんと白色トレイとして分別されているのかということをお聞きしたい。分別されているならば、どの程度の量かお判りですか。

(委員)

使いきりの件ですが、意見いただけますか。

(会長)

出前講座等を含めて食べきり、使いきりの啓発担当を設けては？

(事務局)

使いきりというところで、食品ロスの問題だと思うが、この問題については、ごみの問題でもあるが、環境全般の方でも言われており、農林水産省の方でも、食ロスの問題はすごく課題にあがっています。出前講座とかで、実際に自治会とかに行きたいが、如何せん人数がこれだけしかなく、今小学校の方でやっている出前講座もかなりの数があり、まず学校教育の方から取り組んでいるところです。事実上、今の人員で各自治会の方へ何回も何回も出向くということは、通常の仕事ができにくいになってしまいますので、難しいと思います。食ロスの問題については、一度、市民生活の関連にそういう講座や集会のような事業が一つあるので、そちらで食ロスという観点で広報をやっていく。市民の方に対しては同じなので、そういう形で何とかならないかなと。他の方向で進めていくということももちろん考えさせていただきたいと思います。

(委員)

私たち生活学校では、そういうことをやっているのですが、各団体で地域ごとに市から出前講座とかをやっていたらいいのではないかな。小学校のお母さんと親子料理教室を一年に3か所ぐらいでやっているのですが、そういうことをやっていたら一番いいのではないかなと思います。

(事務局)

また、市では、市民協働というかたちで、そういった事業の中に取り込めるかなと今のところは思っていますので考えていきたいと思います。

(会長)

お願いします。委員から、A3用紙の表で事業系収集資源がH27年から「0」になっているというご指摘がありました。

(事務局)

H27年から事業系の収集資源が「0」ということなので、H26年度から、先ほども説明しましたように事業系許可制度を始めて、市の方で収集資源を集めていたのが、民間から民間へと動いている形になり、ここには入ってないという形になっています。収集資源、かん、びん、ペットボトルとなると、どちらかというところと一般廃棄物ではなくて産業廃棄物に該当する区分にもなります。資源化されているのはされているのですが、市のごみの量としては「0」という形になっています。

(会長)

では、青岸には入っていないということですか。

(事務局)

はいいいてないです。

(事務局)

事業系の許可制度になった時、事業者にはきちんと分別して搬入するように、許可業者には収集に行った時にきちんと分別するように事業者に言う、ということをお願いしました。分別されたものは資源物になるので、それは事業者の資源として一般廃棄物とは違うかたちで扱われ、違うルートで資源物として専ら物というかたちで流れます。専ら物というのは一般的な流れの中では把握しないので、ここでは「0」というかたちになっています。

(会長)

別ルートに流れてきちんと資源化されているというのはいいのですが、たとえば、資源化率の計算とかは。

(事務局)

カウントはしていません。和歌山市はリサイクル率が低いと言われますが、民間の数字を業者さんをお願いしていただいてリサイクル率を上げたとしても、ただの数字上の話しになります。そんな無駄なことをするのであれば、もっと他の仕事をしましょうよというのが考えの一つにあります。市の把握している資源物についてのリサイクル率でいきましょうという考え方で出していますので、他都市に比べて和歌山市のリサイクル率は低いと思います。

(会長)

時間がずいぶん超過しておりますので、4番目、和歌山市災害廃棄物処理計画についてお願いします。

事務局より資料4-1、4-2に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。それについていろいろお聞きしたいことがあると思いますが、現在の所、パブリックコメントが終わった段階です。時間の都合がありますので議事を進めたいと思います。その他ですが、事務局、何かありますか。

(事務局)

基本計画の進行管理計画(P6 9第5章第3節3-2推進体制)にもあるとおり、ごみ減量と資源化の施策を計画的に推進するため、今後も基本的には年1回、本審議会を開催し、計画の進捗状況を報告し、委員の皆様から助言をいただく予定となっております。今年度から、前年度のごみ排出量の確定時期と合わせて、開催時期を8月に早めましたが、来年度も同時期の7月中旬か

ら8月上旬頃に定例審議会を開催したいと考えております。平成30年6月頃に次回開催の日程調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。なお、突発的にご審議をいただきたい事案などが発生しましたら、臨時に開催したいと考えておりますので委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところ申し訳ございませんがよろしくお願い致します。以上でございます。

(会長)

議事は以上でございます。それでは、審議会はこれで終了させていただきます。本日は、長い時間お疲れさまでした。

事務局より閉会挨拶

以上